

# 2020年 経済構造実態調査 乙調査票の記入のしかた



出版業

## 経済構造実態調査について

総務省・経済産業省では、既存の統計調査の統合・再編により、GDPの約9割を占める経済活動を年次で把握する新たな基幹統計調査として、経済構造実態調査を2019年に創設しました。

本調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算(特にGDP)の精度向上等に資することを目的としています。

## 回答方法

調査票は、インターネット又は郵送によりご回答ください。インターネットでの回答については、同封の「オンライン調査利用ガイド」をご覧ください。

## 調査票の記入にあたっての留意事項

- この調査(経済構造実態調査 乙調査票(出版業))は、企業単位の調査です。したがって子会社など連結する他の企業分は含みません。
- この乙調査票とあわせて、甲調査票もお届けしている場合があります。甲調査票も届いた場合は、両方の調査票についてご回答ください。本冊子は「乙調査票の記入のしかた」ですので、甲調査票については、「甲調査票の記入のしかた」をご覧ください。
- 乙調査票の記入に際し不明な点などありましたら、本冊子の裏面の「コールセンターのご案内」に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

### 記入上の 注意点

- 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください)。
- 内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- 金額欄は、1万円未満を四捨五入し、万円単位で記入してください。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。また、「¥」記号は付けないでください。
- 調査票の記入内容について、後日おたずねさせていただく場合があります。

## 目次

調査の対象となる企業	1	3 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	3
廃業、休業等に係る扱い	1	4 年間売上高等	4
1 企業の名称・所在地等	2	5 年間営業用固定資産取得額	10
2 経営組織及び資本金額	3	6 従業者数	12



## 調査の対象となる企業

この調査(経済構造実態調査 乙調査票(出版業))の対象となる企業は、日本標準産業分類の小分類414-出版業に属する業務を主たる業務(売上高が最も大きい業務)として営む企業です。

主たる業務として不特定多数を対象に出版物の企画・編集から発行までを行う企業が調査の対象となります。

具体的に「対象となる業務」「対象とならない業務」は、5ページをご覧ください。

なお、「対象とならない業務」を主たる業務として営む企業は、本調査の対象となりませんので、現在の主たる業務の内容を具体的に備考欄に記入の上、調査票を返送してください。

## 廃業、休業等に係る扱い

貴企業が廃業、休業した場合など、事業活動に著しい変化があった場合は、その発生時期等を含め備考欄に記入してください。なお、備考欄に書ききれない場合は、調査票の裏面に記入してください。

### ※日本標準産業分類

統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として設定された統計基準であり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。

詳細は総務省のホームページをご覧ください。

[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm)

## はじめに

記入欄にあらかじめ印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

### 1 企業の名称・所在地等

ア	フリガナ																		
	企業 の 名称																		
イ	郵便 番号													都道府県・ 市区町村名			町丁・字・ 番地・号		
	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)													電話番号	( )	-			
ウ	企業 の 法人 番号																	法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。	<input type="checkbox"/>

### 2 経営組織及び資本金額

エ	あてはまるものを○で囲んでください。	資本金額 (又は出資金額)	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万
	① 会社								
	② 会社以外の法人・団体								
	③ 個人経営								

### 3 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

カ	4 欄以降の金額欄を記入するにあたっての消費税の取扱いについて選択の上、該当する番号を○で囲んでください。 ※できる限り「① 税込み」を選択してください。	① 税込み
		② 税抜き

## 1 企業の名称・所在地等

### ア 企業の名称

- 名称は、略称ではなく正式名称(法人の場合は登記上の名称)を記入してください。法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の( )書きのように省略しても差し支えありません。

例	株式会社 → (株)	合資会社 → (資)	一般社団法人 → (一般社)
	有限会社 → (有)	公益社団法人 → (公益社)	一般財団法人 → (一般財)
	合名会社 → (名)	公益財団法人 → (公益財)	合同会社 → (同)

### イ 企業の所在地

- 登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください。

例 ○若松町3丁目2番1号 ○若松町3丁目2-1

- 事業所固有の郵便番号をもっている場合は、その郵便番号を記入してください。
- ビルなどの中にある事業所の場合は、そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「○○構内」(○○は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

### ウ 企業の法人番号

- 法人番号(13桁)を記入してください。
- 法人番号については、法人番号指定通知書または法人番号公表ウェブサイトで確認できます。
- 法人番号が指定されていない場合は、記入欄右の□に「レ」印を記入してください。

## 記入上の注意

- ・金額は万円単位で記入してください（万円未満を四捨五入してください）。
- ・「¥」記号は記入しないでください。
- ・「\*」と記載されている箇所の記入は不要です。

## 2 経営組織及び資本金額

### エ 経営組織

- ・あらかじめ印字されている内容が違う場合は二重線で消し、該当する番号を「○」で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。

1 会社	株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社などをいいます。
2 会社以外の法人・団体	公益法人、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社（※）などをいいます。 （※）「外国の会社」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」とはせず、「1 会社」となります。
3 個人経営	個人業主により経営されている企業をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。

### オ 資本金額(又は出資金額)

- ・資本金額(株式会社、有限会社)又は出資金額(合資会社、合名会社、合同会社)が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください(5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください)。

## 3 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

### カ 消費税の税込み・税抜きの別

- ・ **4** 以降はできる限り「税込み」で記入してください。ただし税込みで記入できない場合は、「税抜き」で記入してください。
- ・ 「税込み」か「税抜き」かについて、選択した記入方法を「○」で囲んでください。

**4 年間売上高等** 2019年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について記入してください。

キ 企業全体の年間売上高	企業全体の年間売上高									左記「企業全体の年間売上高」のうち、「出版業務」の年間売上高								
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

ケ  
「出版業務」の年間売上高の業務種類別収入額

書籍販売収入				うち電子メディア				雑誌販売収入				うち電子メディア																			
千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
広告料収入				うち雑誌本体				うち電子メディア				うちフリーペーパー																			
千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
ロイヤリティ収入				その他の収入				合計																							
千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円								

コ  
書籍新刊発行点数及び発行部数 2019年1月1日から12月31日までの1年間の新刊発行点数及び新刊発行部数を記入してください。

	人文科学書 (総記、心理学、 歴史・地理)	社会科学書 (政治、法律、経済、 経営、通信、教育)	自然科学書 (数学、天文学、医学、 薬学、工学・工業)	語学・文学書 (語学、文学)	芸術・生活書 (芸術・生活)	学習・参考書 (小・中学生、高校生 などを対象とした 学習・参考書)	児童書 (絵本などの 児童向けの書籍)	コミック本 (コミック、劇画 などのマンガ本)	その他 (左記以外の書籍)	合計
書籍新刊 発行点数	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点
書籍新刊 発行部数	千部	千部	千部	千部	千部	千部	千部	千部	千部	千部

サ  
雑誌発行銘柄数及び発行部数  
雑誌の発行銘柄数については2019年12月31日現在、発行部数については2019年1月1日から12月31日までの1年間について記入してください。

	総合誌 (総合月刊誌、総合週刊誌、写真 週刊誌など)	人文科学誌 (哲学、心理、宗教、歴史、 地理など)	社会科学誌 (政治、法律、経済、経営、通信、 教育、民族など)	自然科学誌 (数学、天文学、医学、薬学、 工学・工業など)	生活・趣味・スポーツ誌 (健康誌、マタニティ・育児誌、スポーツ誌、 旅行誌、TV情報誌、タウン誌など)
雑誌発行 銘柄数	誌	誌	誌	誌	誌
雑誌発行 部数	千部	千部	千部	千部	千部
	児童誌 (児童誌、学年誌など)	コミック誌 (少年コミック誌、少女コミック誌、 女性ヤングアダルト誌など)	その他 (文学誌、芸術誌など)		合計
雑誌発行 銘柄数	誌	誌	誌		誌
雑誌発行 部数	千部	千部	千部		千部

シ  
「出版業務」における国内、国外別のロイヤリティ収入の割合

国内	国外				合計	書籍	雑誌	2019年1月1日から12月31日 までの1年間又は最も近い決算 日前1年間について記入してく ださい。
	コミック	児童書	小説	その他				
%	%	%	%	%	100%	%	%	

ス

ケ 6ページ参照

コ 7ページ参照

サ 8ページ参照

シ 9ページ参照

ス 9ページ参照

#### 記入上の注意

- ・金額は万円単位で記入してください（万円未満を四捨五入してください）。
- ・「¥」記号は記入しないでください。
- ・「\*」と記載されている箇所の記入は不要です。

## 4 年間売上高等

### キ 企業全体の年間売上高

- ・貴企業が2019年1月1日から12月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高を記入してください。なお、この期間での記入ができない等やむを得ない場合には、最も近い決算日前の1年間について記入してください。  
また、営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- ・営業として行っていない資産運用や資産売却による収入（いわゆる営業外収入）は含めないでください。
- ・「企業全体の年間売上高」に「出版業務」以外の売上有る場合、「企業全体の年間売上高」と「出版業務」の年間売上高は一致しません。

### ク 「企業全体の年間売上高」のうち、「出版業務」の年間売上高

- ・企業全体の年間売上高のうち、下記のこの調査の「対象となる業務」（日本標準産業分類小分類414－出版業に属する業務）の売上高を記入してください。

#### 【対象となる業務】

書籍、雑誌、教科書、辞典、パンフレット、定期刊行物など不特定多数を対象に出版物の企画・編集から発行までを行う業務が調査の対象となります。

#### 【対象とならない業務】

- ・専ら無料で配布するパンフレットなどの発行を行う業務（広告料収入のみ）  
→「広告業調査」の対象となります（ただし、広告業については、事業所単位の調査のため、広告業を主業としている事業所すべてが調査の対象となります）。
- ・会員など特定の者を対象とした出版物の発行のみを行う業務
- ・印刷又は製本を主として行う業務
- ・書籍、雑誌の取次又は小売（販売）を主として行う業務  
など

## ケ 「出版業務」の年間売上高の業務種別収入額

- 4の「企業全体の年間売上高」のうち、「出版業務」の年間売上高で記入した「出版業務」の年間売上高について、その内訳である、書籍販売収入、雑誌販売収入、広告料収入、ロイヤリティ収入及びその他の収入の区分ごとに業務種別の収入額を記入してください。
- 「出版業務」における業務種別区分の内容については、次の区分に従って記入してください。

業務種別区分		内容例示
書籍販売収入		単行本、文庫、新書、全集・双書、事・辞典、図鑑、絵本、年鑑、検定教科書など書籍を発行して得た収入額(取次店及び書店に対する正規の手数料を含めた額)を記入してください。
	うち電子メディア	上記のうち、電子メディアから得た収入額を記入してください。
雑誌販売収入		週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期刊行物を発行して得た収入額(取次店及び書店に対する正規の手数料を含めた額)を記入してください。
	うち電子メディア	上記のうち、電子メディアから得た収入額を記入してください。
広告料収入	うち雑誌本体	雑誌に掲載した広告に対する広告料収入(広告会社に対する正規の手数料を含めた額)を記入してください。
	うち電子メディア	電子メディアに掲載した広告に対する広告料収入(広告会社に対する正規の手数料を含めた額)を記入してください。
	うちフリーペーパー	フリーペーパーに掲載した広告に対する広告料収入(広告会社に対する正規の手数料を含めた額)を記入してください。
ロイヤリティ収入		書籍・雑誌などから得たロイヤリティの収入額を記入してください。
その他の収入		上記以外の出版業務による収入額を記入してください。



## 書籍新刊発行点数及び発行部数

・2019年1月1日から12月31日までの1年間に発行した書籍の新刊発行点数及び発行部数を次の区分に従って記入してください。

書籍種類区分	内容例示
人文科学書	<ul style="list-style-type: none"><li>・総記(総記、百科事典、年鑑雑誌、情報科学など)</li><li>・哲学・心理学・宗教(哲学、心理学、倫理学、宗教、仏教、キリスト教など)</li><li>・歴史・地理(歴史総記、日本歴史、外国歴史、伝記、地理、旅行など)</li></ul>
社会科学書	<ul style="list-style-type: none"><li>・政治、時局、外事など</li><li>・法律、経済、財政、統計、経営など</li><li>・商業、交通・通信など</li><li>・社会、労働、教育、民族、風習、軍事など</li></ul>
自然科学書	<ul style="list-style-type: none"><li>・数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など</li><li>・工学・工業など</li><li>・農林・水産と畜業など</li></ul>
語学・文学書	<ul style="list-style-type: none"><li>・語学(日本語、外国語(英語、ドイツ語など))、文学(日本文学詩歌、日本文学小説、外国文学小説など)</li></ul>
芸術・生活書	<ul style="list-style-type: none"><li>・芸術(絵画、彫刻、写真、工芸など)</li><li>・生活(スポーツ、娯楽、家事など)</li></ul>
学習・参考書	<ul style="list-style-type: none"><li>・小・中学生、高校生などを対象とした学習・参考書</li></ul>
児童書	<ul style="list-style-type: none"><li>・絵本などの児童向けの書籍</li></ul>
コミック本	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミック、劇画などのマンガ本</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記以外の書籍</li></ul>

## サ 雑誌発行銘柄数及び発行部数

- ・2019年12月31日現在で発行している雑誌の銘柄数及び2019年1月1日から12月31日までの1年間に発行した雑誌の発行部数を次の区分に従って記入してください。

雑誌種類区分	内容例示
総合誌	・総合月刊誌、総合週刊誌、写真週刊誌など
人文科学誌	・哲学、心理、宗教など ・歴史、地理など
社会科学誌	・政治、時局、外事など ・法律、経済、財政、統計、経営など ・商業、交通・通信など ・社会、労働、教育、民族、風習、軍事など
自然科学誌	・数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など ・工学・工業など ・農林・水産と畜業など
生活・趣味・スポーツ誌	・健康誌、マタニティ・育児誌、住宅誌、趣味・教養誌、娯楽誌、スポーツ誌、旅行・レジャー誌、アウトドア誌、生活情報誌、料理雑誌、TV・FM情報誌、映画・音楽情報誌、タウン誌など
児童誌	・児童誌、学年誌など
コミック誌	・少年コミック誌、少女コミック誌、男性向けコミック誌、女性ヤングアダルトコミック誌、ミセス向けコミック誌など
その他	・文学誌、学術誌などの上記以外の雑誌

## シ 「出版業務」における国内、国外別のロイヤリティ収入の割合

- 4の「出版業務」の年間売上高の業務種類別収入額の「ロイヤリティ収入」の割合を次の区分に従って整数で記入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい項目で調整してください。

区分		内容例示
国内		国内での書籍・雑誌等から得たロイヤリティ収入の割合を記入してください。
国外	コミック	国外で発売される日本の書籍・雑誌から得るロイヤリティ収入の割合を「コミック」(コミック本、コミック誌など)、「児童書」、「小説」の区分に分けて記入してください。
	児童書	
	小説	
	その他	上記以外の国外で発売される日本の書籍・雑誌等から得るロイヤリティ収入の割合を記入してください。

## ス 返品率

- 2019年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について、返品率を書籍、雑誌別にそれぞれ整数で記入してください。
- 返品率の計算は以下の算式によります。(小数第1位を四捨五入)

$$\text{返品率} = \frac{\text{当期返品高} + \text{前期返品高}}{\text{当期総売上高} + \text{前期総売上高}}$$

## 5 年間営業用固定資産取得額

企業全体の過去1年間における営業用固定資産取得額<sup>注1</sup>

		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
有形固定資産	機械・設備・装置	情報通信機器 <sup>注2</sup>							
		その他							
	土地								
	建物・その他の有形固定資産								
	無形固定資産								
合計 <sup>注3</sup>									

注1: 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の固定資産の取得額(購入手数料を含む。)を記入してください。

注2: 「情報通信機器」とは、有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などをいいます。

注3: 過去1年間に営業用固定資産の取得額がない場合は、合計欄に「0」を記入してください。

### 記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください(万円未満を四捨五入してください)。
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「\*」と記載されている箇所の記入は不要です。

## 5 年間営業用固定資産取得額

### セ 企業全体の過去1年間における営業用固定資産取得額

- 2019年1月1日から12月31日までの1年間に新たに取得した、取得価額が10万円以上の固定資産(新品、中古品、建物など)の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。
- 過去1年間に営業用固定資産の取得額がなかった場合は、合計欄に「0」を記入してください。
- 当該1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の固定資産取得額を記入してください。
- 年間営業用固定資産取得額は、次の区分に従って記入してください。

資産区分		資産例示	
有形固定資産	機械・設備・装置	情報通信機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数1年以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)の購入に要した金額</li> </ul>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数1年以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)の購入に要した金額</li> </ul>
	土地		<ul style="list-style-type: none"> <li>土地購入に要した金額</li> <li>既存の土地を整備することに要した金額</li> </ul>
	建物・その他の有形固定資産		<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の購入、改築・改装に要した金額</li> <li>給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した金額</li> <li>その他取得した有形固定資産の購入に要した金額など</li> </ul>
無形固定資産		<ul style="list-style-type: none"> <li>物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した金額</li> </ul> 例: 借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など	

次ページ以降にも記載があります。

## 6 従業者数

2020年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。

(1) 企業全体の従業者数			(2) 「出版業務」の事業従事者数	
	男	女	事業従事者数	
① 個人業主 (個人経営の事業主) 及び無給の家族従業者	人	人	(別経営の企業に派遣している人を除き、別経営の企業から派遣されている人を含みます。)	人
② 有給役員	人	人	注1: 「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない労働者又は雇用契約期間が1か月以上の労働者をいい、また、「⑤以外の人(パート・アルバイトなど)」は、「正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。	
常用雇用者注1	③ 正社員・正職員としている人	人	人	注2: 「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」の「就業時間換算雇用者数」は、「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分) ÷ 貴企業の所定労働時間(1週間分)によって算出してください。
	④ ③以外の人 (パート・アルバイトなど)	人	人	注3: 「⑥臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。
(就業時間換算雇用者数注2)	( 人 )	( 人 )		
⑤ 臨時雇用者注3 (常用雇用者以外の雇用者)	人	人		
総計(①～⑤の合計)	人	人		
(うち 別経営の企業に派遣している人)	( 人 )	( 人 )		
総計のほかに別経営の企業から派遣されている人	人	人		

## 6 従業者数

### ソ (1) 企業全体の従業者数

雇用形態区分	内容例示
① 個人業主 (個人経営の事業主) 及び 無給の家族従業者	個人業主とは、個人経営の事業主で、実際に貴企業の業務に従事している人をいい、無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに貴企業の業務に常時従事している人をいいます。 ※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用雇用者」に記入してください。 ※「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」を選択した場合のみ記入してください。
② 有給役員	「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」以外を選択した場合で、経営組織が「1 会社」、「2 会社以外の法人・団体」の役員(常勤・非常勤を問わない)で報酬・給与の支払いを受けている人をいいます。 ※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ、役員報酬を受けていない人は除いてください。
常用雇用者	一定の期間を定めずに雇用されている労働者、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている労働者をいいます。
③ 正社員・正職員としている人	常用雇用者のうち、貴企業で正社員・正職員として処遇している人をいいます。一般的には、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む)、貴企業で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当します。
④ ③以外の人 (パート・アルバイトなど)	常用雇用者のうち、「③ 正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。
(就業時間換算雇用者数)	「④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴企業の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(※)「(就業時間換算雇用者数)」記入例を参照)を記入してください。

## ソ (1) 企業全体の従業者数(つづき)

雇用形態区分(つづき)	内容例示
⑤ 臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)	「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人、又は日々雇用されている人をいいます。
総計 (①～⑤の合計)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した従業者の合計を記入してください。
(うち 別経営の企業に 派遣している人)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のうち、他の会社など別経営の企業へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の企業で働いている人をいいます。
総計のほかに別経営の 企業から 派遣されている人	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のほかに、他の会社など別経営の企業から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の企業からきて働いている人をいいます。

- ・2020年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で、貴企業全体の従業者数について、各区分の該当する欄に記入してください。各区分の例示については左の表を参照してください。
- ・長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。
- ・貴企業において個人と契約を結んで雇用している場合は「①個人業主」に含めるのではなく、「②有給役員」以降の該当する区分に含めて記入してください(別経営の企業から派遣されて当該企業に在籍している個人業主の人も含まれません)。
- ・「派遣している人」、「派遣されている人」とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の企業で働いている人及び下請け(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。なお、転籍出向者は含めないでください。

### (※)「(就業時間換算雇用者数)」記入例

例えば、以下のような場合の「(就業時間換算雇用者数)」は、(1)、(2)のとおり算出してください。

- ・1週間で24時間勤務のアルバイト(「④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)」に該当する労働者)が4人従事している
- ・当該企業の1週間あたりの所定労働時間が40時間

$$(1) \text{「④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)」の総労働時間(1週間分)} \div \text{貴企業の所定労働時間(1週間分)}$$

$$= 24(\text{時間}) \times 4(\text{人}) \div 40(\text{時間})$$

$$= 2.4(\text{人})$$

(2)「(就業時間換算雇用者数)」には小数点以下を四捨五入して「2」と整数で記入してください。

## タ (2) 「出版業務」の事業従事者数

- ・貴企業の事業従事者数(※)のうち「出版業務」に携わる人数を記入してください。

### 「出版業務」の事業従事者の例

管理業務(総務、人事、経理など)、「出版業務」を担当する有給役員、出版物の営業、編集・制作、電子メディアに関する業務に従事する人 など

- ・以下の人は、「出版業務」の事業従事者に含めないでください。

主に「出版業務」以外の業務に従事している人(例えば、「出版業務」以外の業務の就業時間数が、「出版業務」の就業時間より多い場合)。

(※)事業従事者数

$$= \text{「(1)企業全体の従業者数の総計(①～⑤の合計)」} - \text{「別経営の企業に派遣している人」} + \text{「別経営の企業から派遣されている人」}$$

## コールセンターの ご案内

調査票の記入についてご不明な点などありましたら、下記実施事務局までお問い合わせください。

経済構造実態調査 実施事務局

【電話番号】☎0120-800-636 (通話料無料)

(IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6630-5960 (有料))

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

【受付時間】平日(土・日・祝日・年末年始を除く)9:00~18:00

【ホームページ】<https://www.kkj-st.go.jp>

